

岩手医科大学研究データポリシー

令和7年4月1日 全学研究推進委員会決定

(趣旨)

岩手医科大学（以下「本学」という。）は、「誠の人間を育成する」ことを基本理念とし、「まず人としての教養を高め、十分な知識と技術とを修得させ、進んでは専門の学理を究め、実地修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献する」ことを建学の精神に掲げ、教育研究活動に取り組んでいる。

研究活動において研究データを適切に管理することは優れた研究を行う上で必要不可欠であり、また、研究データは学術や社会の発展に必須の知の基盤の一つである。

このことから、本学は、研究データを適切に管理し、その公開等を通じて利活用を促進することにより、学術研究の発展に寄与し、研究成果を社会に還元することを目的として、研究データの管理・公開及び利活用に関するポリシーを以下のように定める。

(研究データの定義)

1. 本ポリシーが対象とする研究データは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタル・アナログを問わない。

(研究者の定義)

2. 本ポリシーにおける研究者とは、本学の教職員・学生等で、本学における研究に携わる全ての者とする。

(研究者の権利と責務)

3. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者等がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。

(研究データの管理)

4. 研究者は、法令及び本学の諸規程ならびに倫理的要件に従って研究データを管理する。

(研究データの公開)

5. 研究者は、自らが管理する研究データについて、その価値や研究分野の特性を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

(大学としての責務)

6. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整備するものとする。

(その他)

7. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。